

(二) 待遇改善ヲ實施スルコト

(三) 最初ノ解雇者島野力花ヲ除キ他ノ解雇者全部ヲ

職セシムルコト

(四) 今日迄ノ半額費用全部ヲ會社ニ於テ負担スルコト
ノ四項ヲ提案交渉スル所アリタルカ社長ヨリ篤志ニ
究メ上三、四日中ニ何令ノ回答ヲナスヘシト申渡シ
ルツ以テ之ヲ承諾意見約一時間ニシテ退出セリ

四 調停者ノ會社訪問状況

茲般調停者タル高砂町會社長會根岸一外五名ハ予定
如ク昨三日午後十時三十分會社ニ到リ、本多社長ト會
見シテ『今回ノ半額ハ單ニ勞資ノ紛争ノミニヤラスニ
テ昭道任氏ニ影響スル所甚大ナルヲ以テ吾々ハ代議

士(中島守利ナリト云フ)又ハ村會議負ツ存在セシメ調停ヲ試
ミタシト述ヘタルカ社長ハ『會社ハ何等勞働半額ト認
メス自協會ノ健康ナル程度ヲ炳動シテ會社ノ業務
ヲ妨害シ居ルニ過キサレニ依リ未タ調停ヲ依頼スル
機ニ至ラス』トテ暗ニ拒絶セラレタル為メ會見僅カニ
四十分ニシテ辞去シタリ

右及申(通)報矣也